

報告第 6 3 号

小城郡合併協議会事務局規程の一部改正について

別紙のとおり小城郡合併協議会事務局規程の一部を改正したので報告する。

平成 1 6 年 1 0 月 8 日提出

小城郡合併協議会長 牧 口 新 太

別紙

小城郡合併協議会事務局規程の一部を改正する規程  
小城郡合併協議会事務局規程（平成14年9月1日小城郡合併協議会長制定）  
の一部を次のように改正する。

別表1 計画・電算班の項を次のように改める。

計画班	1 新市まちづくり計画に関する事。 2 新市総合計画の策定に関する事。 3 新市地域防災計画の策定に関する事。 4 防災無線整備に関する事。 5 消防団の統合に関する事。 6 各種計画（全庁的取組むべき計画・指針、プロジェクト的計画等）の策定に関する事。 7 地域審議会設置に関する事。 8 所管する専門部会に関する事（事務事業の調整、例規の整備、電算システムの構築、事務手引書の作成、公共的団体の統合・補助金の統合、住民便利帳の作成等）	企画分科会 建設部会
電算準備室	1 情報化に関する事。 2 セキュリティ・ポリシーに関する事。 3 ネットワークの構築に関する事。 4 関係機関との情報・電算に関する調整に関する事。 5 データの移行・統合に関する事。 6 職員の端末操作研修に関する事。 7 電算統合等の予算、契約に関する事。	

附 則

この規程は、平成16年10月1日から施行する。